

7 感染症対策－(1)定期予防接種の実施率①

(単位:%)
令和6年度

区分	ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ)・Hib感染症		ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ)		ジフテリア・破傷風	麻しん・風しん(MR)		日本脳炎			結核(BCG)	Hib感染症	
	第1期初回計	第1期追加	第1期初回計	第1期追加	第2期	第1期	第2期	第1期初回計	第1期追加	第2期		初回計	追加
東京都	85.5	13.5	22.3	109.6	71.8	94.5	90.4	96.9	93.6	91.0	98.5	18.5	105.0
区部	84.0	12.2	23.6	105.8	73.1	93.9	89.8	95.6	91.0	89.1	97.8	18.8	105.6
多摩地域(市郡部)	89.8	16.7	18.9	119.6	69.1	95.9	92.0	100.2	99.9	94.8	100.7	17.7	103.5
市部	89.9	16.8	18.7	119.7	69.1	95.9	92.0	100.3	100.0	94.9	100.7	17.5	102.9
北多摩西部	90.5	27.7	14.3	123.1	70.0	93.5	89.5	101.1	98.8	98.8	99.4	13.5	102.2
立川市	85.4	12.7	12.2	101.8	66.0	91.3	85.7	111.3	102.5	97.3	97.7	12.4	80.0
昭島市	96.5	88.5	12.2	91.8	66.7	88.0	91.9	91.7	82.7	97.2	98.2	10.5	82.1
国分寺市	94.8	18.6	9.7	97.9	66.6	99.2	90.3	96.1	101.7	93.4	103.1	9.1	78.3
国立市	85.0	5.9	10.8	95.1	70.2	96.5	87.4	106.3	96.9	99.2	99.5	9.8	89.2
東大和市	94.4	8.0	194.3	1748.3	84.3	94.5	95.6	100.9	96.2	109.0	96.8	183.9	1520.7
武蔵村山市	85.6	13.8	-	-	73.6	92.7	88.2	97.1	119.7	102.4	103.1	-	-

区分	小児の肺炎球菌感染症		ヒトパピローマウイルス感染症			水痘		B型肝炎			ロタウイルス				
	初回計	追加	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回	1価		5価		
											第1回	第2回	第1回	第2回	第3回
東京都	99.4	95.5	35.4	28.5	11.4	96.7	93.1	104.3	95.0	92.6	66.5	65.6	31.5	31.6	31.4
区部	99.6	94.0	33.8	27.4	11.0	95.0	92.6	94.0	93.6	90.4	68.9	67.7	29.4	29.4	29.1
多摩地域(市郡部)	98.9	99.3	39.3	31.2	12.3	101.2	94.2	132.8	98.9	98.7	60.0	60.1	37.0	37.2	37.6
市部	99.1	99.5	39.8	31.6	12.5	101.3	94.2	133.2	99.0	99.0	59.8	60.0	37.4	37.5	37.9
北多摩西部	99.0	97.4	53.9	41.1	16.2	95.2	90.8	96.3	98.2	96.9	49.1	49.8	46.4	46.5	50.3
立川市	98.5	96.9	73.8	53.3	23.4	94.6	85.6	94.8	96.8	97.1	63.4	64.4	30.0	31.2	30.3
昭島市	96.5	88.5	73.8	55.0	15.6	88.1	87.9	95.9	97.0	84.2	6.8	7.5	88.1	87.8	86.1
国分寺市	103.8	103.3	106.4	87.1	36.1	100.2	97.8	101.6	103.5	105.4	62.2	63.5	39.2	40.1	40.5
国立市	94.9	99.5	95.3	75.3	32.1	100.5	91.8	89.2	94.2	96.7	77.9	75.9	15.5	12.0	12.0
東大和市	100.3	99.4	15.5	11.4	4.3	95.4	88.3	97.1	98.1	105.4	24.2	25.5	70.8	70.4	71.4
武蔵村山市	96.6	98.8	87.5	65.6	25.2	92.7	98.8	95.4	97.2	92.0	58.1	59.0	33.9	33.3	-

注釈: 1 多摩地域(市郡部)及び北多摩西部の実施率は、“(接種実施実人員/対象人員)×100”により算出した。

2 「対象人員」とは、当該年度の実施対象者として区市町村長が実施計画を立てた実人員を計上しているが、前年度の対象者が本年度に接種した場合は、「対象人員」には計上せず「実施人員」にのみ計上していること等から、実施率が100%を超える場合がある。

資料: 「福祉・衛生 統計年報(令和6年度)」東京都福祉局・保健医療局総務部総務課

7 感染症対策－(1)定期予防接種の実施率②

(単位:%)
令和6年度

区分	インフルエンザ		高齢者の肺炎球菌感染症		新型コロナ	
	65歳以上	60～65歳未満	65歳	60～65歳未満	65歳	60～65歳未満
東京都	49.8	9.2	26.8	4.9	24.9	6.2
区部	53.1	18.7	25.3	5.0	28.4	12.7
多摩地域(市郡部)	43.7	4.0	29.8	4.9	18.1	2.8
市部	43.7	3.9	29.9	4.9	18.1	2.8
北多摩西部	43.8	86.9	34.7	34.6	19.8	42.6
立川市	47.4	－	35.6	35.6	23.7	－
昭島市	33.4	40.7	40.7	4.9	13.0	21.7
国分寺市	46.2	－	40.5	－	20.8	－
国立市	50.3	－	38.7	－	24.8	－
東大和市	46.1	27.5	28.4	3.6	20.4	17.1
武蔵村山市	38.4	－	22.2	－	14.1	－

- 注釈: 1 多摩地域(市郡部)及び北多摩西部の実施率は、“(接種実施実人員/対象人員)×100”により算出した。
 2 「対象人員」とは、当該年度の実施対象者として区市町村長が実施計画を立てた実人員を計上しているが、前年度の対象者が本年度に接種した場合は、「対象人員」には計上せずに「実施人員」にのみ計上していること等から、実施率が100%を超える場合がある。
 3 「インフルエンザ(60～65歳未満)」とは、60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるものである。
 4 「高齢者の肺炎球菌感染症(60～65歳未満)」とは、60歳から65歳未満の者であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害若しくはヒト免疫不全ウイルスによって免疫の機能に日常生活がほぼ不可能な程度の障害があることにより定期接種の対象となる人員である。
 「高齢者の肺炎球菌感染症(65歳)」には、該当する年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者を含む。

資料: 「福祉・衛生 統計年報(令和6年度)」東京都福祉局・保健医療局総務部総務課